

平成30年11月1日

部長・参事監・局長・室長・次長 各位

名寄市長 加藤 剛 士

平成31年度(2019)予算編成について

我が国の経済状況は、9月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方、懸念材料として「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」と基調判断がされている。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)」いわゆる「骨太の方針」において、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大することとしており、これを踏まえて「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(平成30年7月10日閣議了解)」では、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。また、平成31年度(2019)については、人づくり革命の安定財源を確保するために、10月から消費税率10%への引上げも予定されており、今後の国の施策や平成31年度(2019)地方財政対策など国の動向には十分注視していく必要がある。

名寄市の平成29年度決算は、一般会計で4億7,819万2,835円の実質収支であったが、財政調整基金を2億4,298万9,000円取り崩したことから、実質単年度収支は1億1,009万3,000円の赤字となった。また、合併以降、減少傾向にあった財政健全化の判断指標である実質公債費比率は前年度比0.2ポイント増の8.4%、将来負担比率は、5.2ポイント増の33.8%、財政の弾力性を表す経常収支比率においても前年度比1.8%増の90.5%となった。

実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることから、健全な範囲内にあるものの、歳入においては、依然として市税を中心とする自主財源が26.7%と低く、地方交付税などの依存財源の比率が高い状況にある。

特に、地方交付税は本市歳入の根幹であるが、平成31年度(2019)の普通交付税は現段階の試算で、今年度と比べて、合併算定替えの特例措置分が約5,000万円の減額

となる見込みであり、今後の地方交付税の動向によっては、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなる。

加えて、本市の人口は 28,000 人を下回り、人口減少が進行しているとともに、高齢化率は上昇傾向にある。こうしたことから、人口減少に伴う市税収入減少の懸念や社会保障施策に要する経費の増加、更には、年々老朽化が進行している公共施設・公共インフラへの対応など、将来を見据えた本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではない。

前述のとおり、平成 31 年度（2019）は、厳しい財政見通しの中にもありながらも、本市の市政運営における最上位計画である名寄市総合計画（第 2 次）の 3 年目であり、現在、策定中である中期基本計画のスタートの年である。

については、健全な財政を基調としながら、喫緊の課題である人口減少対策について名寄市総合計画（第 2 次）の重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心とした様々な施策や事業を着実に取り組み、名寄市総合計画（第 2 次）の将来像の実現を目指していく必要がある。

そのためにも、市民ニーズの的確な把握、限られた財源の有効活用、効果的な事業の推進を念頭に、子どもからお年寄りまで市民がさらにこの名寄市に誇りと愛情を深められる明るく元気なまちづくりを目指し、以下の基本的な考え方にに基づき、全職員一丸となって、予算編成に当たられたい。

1 「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと。

特に、人口減少対策を主眼におき、名寄市総合計画（第 2 次）の主要な取り組みである重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業において、目標値の達成に向け、さらに深化させるとともに、様々な市民の声に耳を傾け、真に求められている施策及び喫緊な課題に対し、力強くスピード感を持って取り組むこと。

2 一般財源収入の減少を認識し、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと。

普通交付税の減少など本市歳入における一般財源収入の減少を十分認識し、より一層、事業の選択と集中を徹底し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するよう努めること。また、自主財源及び特定財源の確保には積極的に取り組むこと。

3 持続可能で健全な財政運営の維持に努めること。

多種多様化する市民ニーズに応えるためにも、また、市民の安全安心な暮らしを支えていくためにも健全な財政運営の維持に努めなければならない。そのため、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、財政規律を遵守し、現在実施している全ての事務事業を本市の将来像に照らし、その必要性や効果を十分見極めた上で事業を構築すること。